

## 学校のきまり

### 1 登下校について

- ① 7時45分～8時25分までに通学路を使って登校すること。
- ② 8時25分以降(あるいは門が閉まっているとき)に登校した場合は必ず職員室に行き、遅刻確認証を書いてもらうこと。
- ③ 一旦登校した後は、忘れ物等の理由であっても、原則一時帰宅することはできない。そのため、忘れ物の無いように準備して登校すること。
- ④ 放課後に忘れ物等で一時帰宅する際は、担当の先生の指示に従って再登校すること。
- ⑤ 授業終了後、用のない生徒は速やかに下校すること。
- ⑥ 登下校時には再登校の時も含めて必ず標準服を着用すること。
- ⑦ 登下校時、懇談時や用事で再登校する際は自転車ではなく、歩いて登校すること。

### 2 服装について

標準服…必ず全員が購入し着用すべきもの。(制服)

規定品…規定に合えば良いもの。(運動靴など)

※セーターは準指定ものまたはグレー・黒色・紺色(ベストは不可)

#### ① 標準服について

冬服…10月～5月 タイプA…ブレザー、スラックス、ネクタイ  
タイプB…セーラーブレザー、スカート、リボン

夏服… 6月～9月 タイプA…半袖カッター、スラックス  
タイプB…半袖セーラー、スカート

#### ● 注意事項

- ア 標準服の変形を禁止する。スカート丈の短すぎるもの、意図的に長すぎるものを禁止する。
  - イ カッターシャツのすそを出したり、ズボンをずらすなど、だらしない着用をしない。
  - ウ 標準服は、校章の入ったもののみ認める。
  - エ 名札を必ず規定の場所につける。
  - オ カッターやブラウスの下に着るシャツは、白・黒・紺・グレー・ベージュで無地のものとする。
  - カ 冬服と夏服への移行期間が設けられている。
- ② くつは体育で着用する、白、黒、紺、グレーを基調とした運動靴とする。ただしハイカットは認めない。
- ③ くつ下は白、紺、黒、グレーとするが、ワンポイントまでは可とする。  
(くるぶしまでのものは認めない)
- ④ タイプAはベルトを着用し、色は黒で飾りや鉢のないものとする。
- ⑤ 冬季(12月～3月)は下記の範囲で防寒具の着用を認める。
- ア 準指定のセーター・またはグレー・黒色・紺色は可とし、上着の下に着用してもよい。  
また上着からはみ出すような着用は認めない。Vネック、丸首可。
  - イ 手袋・マフラー(ネックウォーマー)は登下校時のみ着用し、校内での使用は認めない。
  - ウ 下に履く防寒インナーパンツの使用を認める。

### 3 頭髪について

- ① 常に清潔に保ち、学習の場にふさわしい髪型であること。
- ② 給食当番は衛生面を考慮して長い髪の場合はゴム（黒、紺、グレー）でくくるようにすること。髪留めについては黒のピンとする。

#### ●注意

脱色・染色・パーマは禁止する。

アイロン・ムース・ワックスについては身だしなみを整える程度とすること。

### 4 化粧やそれに類似する行為、アクセサリーについて

- ① 化粧やマニキュアなどそれに類似する行為・ピアス等アクセサリーを身につけることを禁止する。
- ② まゆ毛は整える程度はよいが、過度に細くしない。

### 5 くつの区別について

- ① 下履き・上履き（指定）・体育館シューズ（指定）を場所に応じて履き替える。
- ② 体育館では入口の手前でくつを脱ぎ、体育館シューズを履くこと。
- ③ 中庭は上履きで構わない。ただしぬれていいる時は出られない。
- ④ 玄関では必ず、すのこの前で、靴を履き替えること。

### 6 テストの受け方

- ① 「テストの受け方」を守ること。
- ② 欠席した場合は指定された日に受けること。点数は参考点になるので体調を整えて休まないようすること。

### 7 その他

- ① 遅刻・欠席は必ずグーグルフォーム・電話で保護者から連絡してもらうこと。
- ② 生徒として行動する時は必ず生徒証明書を所持すること。
- ③ 弁当が用意できないときの昼食用のパン、おにぎりなどは、登校時までに買っておくこと。
- ④ 飲み物はお茶、スポーツ飲料のみとする。
- ⑤ ペットボトルを水筒として利用するとき、ゴミは持ち帰る。
- ⑥ 登下校での買い物は禁止する。
- ⑦ 学習に不必要的ものの持ち込みを禁止する。不必要的物は預かり、保護者に取りに来てもらう。
- ⑧ 学校の内外を問わず危険な行為を禁止する。（校舎内で走り回ることなど）
- ⑨ 校内での窓ガラス等の器物破損については、弁償してもらう。
- ⑩ カバンは学校指定の大カバンもしくは小カバンを使用する。
- ⑪ 他クラスの教室や他学年のフロアには入らない。